

令和6年度第1回安城市自立支援協議会 次第

日時:令和6年6月27日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場所:安城市役所本庁舎3階 第10会議室

1 福祉部長あいさつ

2 委員長選出及び副委員長の指名

3 議 題

(1) 安城市自立支援協議会について ……資料1-1,1-2,1-3,1-4(P1~5)

(2) 第5次安城市障害者計画における進捗状況について ……資料2(P6~25)

(概要版:別紙、本編:市公式ウェブサイト上の第5次安城市障害者計画・第6期安城市
障害福祉計画・第2期安城市障害児福祉計画に掲載) (QRコード)



(3) 令和6年度共生のまち部会及び各グループの課題と取組みについて

……………資料3(P26~36)

(4) 障害者差別解消法に係る市の取組みについて(報告) ……資料4(P37~38)

(5) 障害者虐待防止に係る市の取組みについて(報告) ……資料5(P39~40)

4 連絡事項

令和6年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて

第2回

日時:令和6年10月24日(木)午後1時30分から午後3時まで

場所:未定

第3回

日時:令和7年3月21日(金)午後2時から午後3時30分まで

場所:未定

安城市自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3第1項及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条第1項に基づき、地域における障害者等への支援の体制の整備及び障害を理由とする差別の解消の推進を図るため、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として、安城市自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項の情報を共有する。

- (1) 中立で公平な相談支援事業の実施に関すること。
- (2) 地域の関係機関相互の連携強化、社会資源の開発及び改善等の推進に関すること。
- (3) 障害を理由とする差別の解消の推進に関すること。

(参加者)

第3条 協議会には、福祉、医療、雇用、教育等の関係者及び障害者を代表する者が参加するものとする。

2 協議会に参加する者(以下「委員」という。)は、22人以内とし、原則として3年ごとに交代するものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長の指名により定める。

3 委員長は、協議会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の職務を行う。

(開催)

第5条 協議会は、市長が日時及び場所を示して開催する。

(共生のまち部会)

第6条 協議会の開催に当たり、専門事項の意見調整のため、社会資源又は個別の事例の情報共有等を行う共生のまち部会を開催する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年2月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成20年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成30年5月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月1日から施行する。

安城市自立支援協議会について

★障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (協議会)

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下この条において「関係機関等」という。）により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を置くように努めなければならない。

2 協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

3 協議会は、前項の規定による情報の共有及び協議を行うために必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。

4 関係機関等は、前項の規定による求めがあった場合には、これに協力するよう努めるものとする。

5 協議会の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由なしに、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

※下線部は令和6年4月1日施行の改正箇所

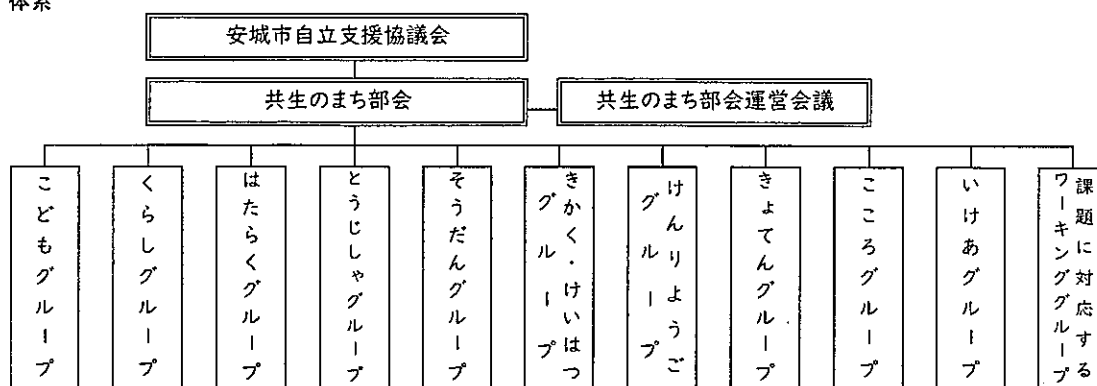
★障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消支援地域協議会)

第十七条 国及び地方公共団体の機関であって、医療、介護、教育その他の障害者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事するもの（以下この項及び次条第二項において「関係機関」という。）は、当該地方公共団体の区域において関係機関が行う障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、関係機関により構成される障害者差別解消支援地域協議会（以下「協議会」という。）を組織することができる。

(第2項略)

令和6年度 自立支援協議会の体系と各組織の役割

1 体系



2 構成員

	開催時期	構成事業所等	内容
共生のまち部会	毎月	共生のまち部会長・副会長、 地域生活支援拠点等コーディネーター	自立支援協議会内の各組織のリーダー、サブリーダーで構成し、地域の課題について検討を行う
共生のまち部会運営会議	毎月	共生のまち部会長・副会長、 地域生活支援拠点等コーディネーター	共生のまち部会での議題について事前に検討を行う
こどもグループ	奇数月	児童発達支援、放課後等デイサービス、 特別支援学校、療育センター、 こども支援団体	障害児やその家族に対する支援について検討を行う
くらしグループ	偶数月	グループホーム、 短期入所、入所施設、 居宅介護（ホームヘルプサービス）	グループホーム並びに入所施設における支援等及び在宅及び外出におけるホームヘルプサービスについて検討を行う
はたらくグループ	年4回	就労移行支援、就労継続支援、 生活介護、日中一時支援、 学校、ハローワーク	障害者の就労に関することや日中の居場所などについて検討を行う
とうじしゃグループ	毎月	障害当事者、 けんりようごグループ代表、 とうじしゃグループ体制検討PTリーダー	障害者が当事者の視点から日常生活や障害者支援に関する内容について提案等を行う
そうだんグループ	毎月	指定特定相談支援、 指定一般相談支援、 障害児相談支援	相談支援の立場から地域の課題抽出を行ったり、適正な障害福祉サービス等の支援について検討を行う
きかく・けいはつグループ	毎月	共生のまち部会参加者から募る。 愛教大学生	共生のまち部会全体でのイベント等の企画及び障害に関する啓発活動について検討を行う
けんりようごグループ	随時	愛知県指定研修講師、 弁護士、 地域生活支援拠点等コーディネーター、 共生のまち部会長、副会長	障害者の権利擁護に関する協議を行う
きよてんグループ	随時 (年3回)	地域生活支援拠点等コーディネーター、 共生のまち部会長・副会長、 地域生活支援拠点等を担う事業所（短期入所等）	地域生活支援拠点等のより良い運営について協議を行う
こころグループ	年4回	就労継続支援B型、地域活動支援センター、 各病院PSW、衣浦東部保健所、 指定特定相談支援、 訪問看護ステーション（精神）、 地域包括支援センター、あんさば、ぶなの木会	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討する
いけあグループ	奇数月	医療的ケア児コーディネーター、 医療機関ソーシャルワーカー、 医療的ケア児・者を受入れている事業所	医療的ケア児・者の支援体制の課題について検討を行う
課題に対応するワーキンググループ	随時	課題ごとに募る。	短期間で課題解決すべき問題について、臨時でワーキンググループを作成し、課題について検討を行う

※基幹相談支援センター及び安城市障害福祉課はすべてのグループに参加する。

※共生のまち部会長・副会長は分担して各グループに参加する。

令和6年度安城市自立支援協議会 共生のまち部会・各グループ スケジュール一覧表

(参考)

		こども	くらし	はたらく	どうじしゃ	そうだん	きかく・ けいはつ	けんり ようご	きよてん	こころ	いけあ	共生の まち部会 (運営会議)	共生の まち部会	本会議	区ケア児 連携会議
事業所	リーダー														
	サブ														
	サブ														
	サブ														
	ふれあい														
担当	市	中島	山崎	山崎 香名	中島	宇野木	汐満	近藤(佑)	汐満	伊藤(真)	近藤(佑)	課長補佐・係 長・伊藤	課長・課長補 佐・係長・伊 藤	部長・次長・ 課長・課長補 佐・係長・伊 藤	近藤(佑)
R6	開催時期 (予定)	毎月 第3水	隔月 第2火	年4回	毎月 第2木	毎月 第3火	毎月 第4金	随時	随時 (年3回)	年4回	隔月 第3木	毎月 第3木	毎月 第4木	第4木	9月 2月
	原則時間	10:30~	13:15~ 15:15	13:30~ 15:00	15:00~	13:30~	10:30~	随時	随時	15:00~	13:30~ 15:00	10:00~ 11:30	13:30~ 15:00	13:30~ 15:00	13:30~
	場 所 (予定)	社会福祉会館	社会福祉会館	オンライン 社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	ティンク	ティンク	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	ティンク	社会福祉会館	市役所	社会福祉会館
	4月		4/9	-	4/11	4/16	4/19			-		※ 4/25	-	-	
	5月	5/15		5/8 (オンラ イン)	5/9	5/21	5/24	5/14		-	5/9	5/16	5/23	-	
	6月		6/8	-	6/13	6/18	6/28		6/5	6/14		※ 6/13	※ 6/20	※ 6/27	
	7月	※7/10		-	7/11	※7/17		7/9		-	7/11	7/18	7/25	-	
	8月			8/7 (対面)	8/8	8/20	8/23			-		8/15	8/22	-	
	9月	9/18		-	9/12	※9/18		9/10	9/4	9/13	9/12	9/19	9/26	-	9/25
	10月		10/11	-	10/10	※10/16	10/25			-		※ 10/10	※ 10/17	※10/24	
	11月	11/20		11/13 (オンラ イン)	11/14	11/19	11/22	11/12		-	11/8 11/14	11/21	11/28	-	
	12月		12/10	-	12/12	12/17	12/27			12/13		12/19	12/26	-	
R7	1月	1/15		-	1/9	1/21	1/24	1/14		-	1/9	1/16	1/23	-	
	2月		2/18	2/12 (対面)	2/13	2/18	2/28			-		2/20	2/27	-	2/19
	3月	3/19		-	※3/6	3/18	3/28	3/11	3/5	3/14	3/6	※3/6	※ 3/13	※ 3/21 (金曜日)	

※ 変則開催日

・平成26年度から、各グループの担当職員は、障害福祉課とふれあいサービスセンターから、原則各1人とします。

議題(2)第5次安城市障害者計画における進捗状況について

資料2

第5次安城市障害者計画(計画期間 R3~R8) 令和5年度分進捗結果

「基本理念 わかりあい みとめあい ささえあう ~みんな しあわせ 安城市~」

評価 ○ :達成
△ :実施中であるが達成できず
× :着手できず
ー :R5年度実績なし

分野	体系番号	体系名	施策数	○	△	×	ー	備考
1. 生活環境	1-1	安全・安心な住環境の整備	3	3	0	0	0	
	1-2	人にやさしいまちづくりの推進	3	3	0	0	0	
	1-3	地域福祉活動の推進	5	4	1	0	0	△:(施策No.8)町内会長向けに配布する手引きに掲載する内容の検討を行った。
	1-4	防災・防犯等の推進	9	8	1	0	0	△:(施策No.14)6月1日を基準日として新規対象者及び未同意者への同意勧奨を実施した。また12月1日を基準日として新規対象者への同意勧奨を実施した。引き続き制度の普及啓発を進め、同意率の向上に努める。
2. 生活支援	2-1	生活支援サービスの充実	5	5	0	0	0	
	2-2	経済的支援	3	3	0	0	0	
	2-3	文化芸術・スポーツの振興	4	3	0	0	1	ー:(施策No.34)読書バリアフリー計画を単独で策定せず、令和6年度の安城市図書館運営基本計画の見直しの中で記載する。
3. 相談・情報提供	3-1	相談支援体制の充実	2	2	0	0	0	
	3-2	情報提供の充実	3	3	0	0	0	
	3-3	意思疎通支援の充実	4	4	0	0	0	
	3-4	権利擁護の推進	2	2	0	0	0	
4. 療育・教育・子育て	4-1	子ども発達支援の充実	5	5	0	0	0	
	4-2	子育て支援の充実	4	4	0	0	0	
	4-3	インクルーシブ教育の推進	7	7	0	0	0	
5. 保健・医療	5-1	障害の原因となる疾病の予防	4	4	0	0	0	
	5-2	医療サービスの推進	2	2	0	0	0	
6. 雇用・就労	6-1	雇用・就労の促進	5	5	0	0	0	
	6-2	就労支援・相談体制の充実	1	1	0	0	0	
	6-3	福祉的就労の支援	1	1	0	0	0	
7. 啓発・広報	7-1	啓発・広報活動の推進	2	2	0	0	0	
	7-2	障害に関する理解の促進	3	3	0	0	0	
施策数			77	74	2	0	1	
割合(%)			100	96.1	2.6	0.0	1.3	

※施策数は、障害福祉計画・障害児福祉計画参照としているものを除く。

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画策定後の進捗管理												
計画番号	体系名	取組名	取組内容	R1実績	担当課	見込	R5	R6	担当課評価	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	関係作成担当課
1		市営住宅のバリアフリー化の推進	既存の市営住宅においては、市営住宅最寿命化計画に基づき、高齢者や障害のある人の生活に配慮したバリアフリー化などの改修を進めます。	62.74%	建築課	見込	74.70%	74.70%	○	○	・既設の住宅について、各戸の整備は進めていない。 ・新井杭山住宅（65戸）完成	建築課
						実績	74.70%					
2	安全・安心な住環境の整備	グループホームの整備促進	障害のある人が地域で自立した暮らしが送れるよう、国庫補助制度を活用したグループホームの整備を促進します。	7事業所 17施設 103人	障害福祉課	見込	136人	136人	○	○	令和5年11月開設の予定があったが中止になり、別事業者が令和6年度に開設の予定。日中サービス支援型グループホームの開設に係る評価を実施した。	障害福祉課 障害給付係
						実績	136人					
3		障害のある人の住宅改修に対する助成	身体に重度の障害のある人が、段差解消など住環境の改善を行うために必要な経費の一部を助成します。	実施	障害福祉課	見込	実施	実施	○	○	在宅重度身体障害者住宅改修費の給付を5件行った。	障害福祉課 障害給付係
						実績	実施	実施				
5		学校施設等公共施設のバリアフリー化の推進	学校施設等公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。	14校 (1校)	教育委員会 総務課 その他施設管理部署	見込	21校 (3校)	23校 (2校)	○	○	明和小学校、祥南小学校及び桜林小学校にエレベーターを設置しました。	教育委員会 総務課
						実績	21校 (3校)					
6	人にやさしいまちづくりの推進	多目的トイレの設置及び多機能化の推進	公共施設への多目的トイレ（注1）の設置に努めます。また、施設の利用形態等を考慮しオストメイト対応など多機能化に努めます。 （注1）令和3年2月現在、国土交通省ではバリアフリートイレ等名称変更が検討されています。	実施	障害福祉課 その他施設管理部署	見込	実施	実施	○	○	小学校や公園等の改修時に、多目的トイレを設置した。	障害福祉課 障害福祉係
						実績	実施	実施				

計画策定後の進捗管理

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容				
実施年度	体系名	取組名	取組内容	担当課
8		地域における交流機会の創出	地域の住民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをもとに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、公民館まつりや福祉センターまつり、地域行事を通じて障害のある人と地域住民との交流を図るふれあい活動を推進し、また地域活動への支援を行います。	障害福祉課 市民協働課 生涯学習課 社会福祉協議会
1-3	地域福祉活動の推進			
9		各種ボランティア等の養成講座の充実	ボランティアの水準に合わせ、入門から専門まで段階的な講座や地域のニーズに合ったボランティア養成講座の開催に努めます。	社会福祉協議会

計画策定後の進捗管理

施策	R5	R6	担当課	実施評価	令和5年度の成果・取組状況	回答作成担当課
障害者参加ができる・参加しやすい事業の検討・実施	見込	実施			社会福祉協議会へ社会参加支援事業を委託し、講座を実施した。 【R5実績】11事業	障害福祉課 障害福祉係
	実績	実施	○			
障害者参加ができる・参加しやすい町内会活動が行われるよう働きかけの実施	見込	実施			町内会長向けに配布する手引きに掲載する。内容の検討を行った。 （令和6年度の町内会長ノートに、障害者への合理的配慮の啓発チラシの掲載を検討している。）	市民協働課
	実績	未実施	△			
障害者参加ができる・参加しやすい公民館まつりの検討・実施	見込	実施			作品展示を主としたが、障害者就業施設等の物品販売を行った。	生涯学習課
	実績	実施	○			
障害者参加ができる・参加しやすい福祉センターまつりの検討・実施	見込	実施			福祉センターまつりは、障がいのある人や高齢者が来場しやすいよう、通路を広くとる等の工夫をした。また、障害者就業施設等の物品販売を行った。	社会福祉協議会
	実績	実施	○			
社会福祉協議会主催講座 団体自主講座	見込	5講座 4講座			傾聴や音訳入門、福祉・防災学習サポーター養成講座、IT推進LINE講座や災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。 また、ボランティア団体とボランティア活動をこれから始めたいと思う人が気軽に交流できる場としてボランティアマッチングイベントを開催した。多くのボランティア団体が出展し、活動を来場者や団体同士が知ることができ、ボランティアの活性化のきっかけができた。	社会福祉協議会
	実績	9講座 0講座	○			

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

計画No.	体系名	取組名	取組内容	R1実績	担当課
12	防災・防犯等の推進	防災の啓発	防災・災害時の避難に関する情報発信や地域の防災活動を推進するとともに、障害のある人の防災訓練への参加を促進します。	実施	障害福祉課 危機管理課 社会福祉課 社会福祉協議会
13		緊急時の情報伝達	緊急時には、インターネットやインターネットFAX、安全安心情報メール、防災ラジオ等多様な媒体等による情報発信を行います。また、聴覚や言語に障害のある人が事故や急病等を音声によらずに緊急通報できる110番アプリシステムやNET119等の周知を図ります。	実施	障害福祉課 危機管理課

計画策定後の進捗管理

施策	R5	R6	担当課評価	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	回審作成担当課
障害福祉サービス等事業者への防災計画の作成や訓練実施の働きかけ	見込 実績	実施 実績	○	○	危機管理課と共に社会福祉施設の避難計画書の確認を行うとともに、必要に応じて助言を行った。	障害福祉課 障害福祉係
自立支援協議会における啓発	見込 実績	実施 実績	○	○	共生のまち部会で災害時の情報共有訓練を行った。	障害福祉課 障害給付係
地域防災訓練の支援	見込 実績	実施 実績	○	○	水防訓練・大雨行動訓練を実施し、要配慮者に参加してもらった。	危機管理課
要配慮者に対する避難所等の周知・広報	見込 実績	実施 実績	○	○	健康とやすき第3分科会において、個別避難計画の様式を定めた。また、優先作成対象者（水害時の浸水深や独居などの居住状況、介護度や障害の程度等、相談の要件に当てはまる要支援者）の計画作成について福祉専門職に依頼した。	社会福祉課
要配慮者に対する避難所等の周知・広報	見込 実績	実施 実績	○	○	愛知県・安城市総合防災訓練の福祉避難所班として、中部福祉センターにて福祉避難所開設・運営訓練を行った。	社会福祉協議会
インターネットFAX訓練の実施	見込 実績	実施 実績	○	○	防災の日（9/1）にインターネットFAX訓練を実施した。	障害福祉課 障害福祉係
災害時の情報伝達体制の整備	見込 実績	実施 実績	○	○	安城市防災行政アプリ、アラート、緊急通報メール、防災ラジオ、安全安心情報メール、市公式ウェブサイトなどの多様な手段を用いて、災害情報を伝達できる体制にしている。	危機管理課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容				
実施年度	体系名	実施内容	R1実績	担当課
14		災害時に自力で避難することが困難な要支援者が、的確な支援を受けられることができるよう避難行動要支援者支援制度の啓発を実施する。また、日ごろの見守り活動にも活用できるように地域の支援者との情報共有を図ります。	80.71%	社会福祉課
15	防災・防犯等の推進	障害のある人が特定福祉避難所において必要な配慮が受けられるよう「特定福祉避難所の開設及び運営等に関する協定」及び「災害時における人的支援及び福祉車両提供支援に関する協定」に基づき、民間の障害福祉サービス等事業者と継続的な協議を行います。	0施設	障害福祉課 危機管理課

計画策定後の進捗管理

実施年度	体系名	実施内容	R5	R6	担当課	実施評価	令和5年度の成果・取組状況	回審作成担当課
14		名簿情報提供の同意率（名簿情報提供の同意者数/避難行動要支援者数）	見込 82.0%	82.5%	△	△	6月1日を基準日として新規対象者及び未同意者への同意勧奨を実施した。また12月1日を基準日として新規対象者への同意勧奨を実施した。引き続き制度の普及啓発を進め、同意率の向上に努める。	社会福祉課
15	防災・防犯等の推進	特定福祉避難所の無線通信訓練の実施	見込 8施設	8施設	○	○	防災無線で障害福祉課から特定福祉避難所となる各施設に無線通信による応答訓練を行った。	障害福祉課 障害福祉係
15		医療的ケアなど避難に個別の課題のある障害者支援の検討・実施	見込 実施	実施	○	○	医療的ケアが必要な人からモデルケースを選び、個別避難計画の作成を行った。	障害福祉課 障害給付係
15		災害時の避難所・避難生活等の確保	見込 実施	実施	○	○	災害時に特定福祉避難所を確保できるよう、協定を締結している事業者・団体に対し、連絡先等の確認を行った。	危機管理課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

実施年度	実施主体	実施内容	R1実績	担当課
21	障害福祉サービス等 事業者間の連携	専門性を高めるための研修の実施、多職連携 協力の強化によるサービスの質の向上に努めると ともに、関係機関が協力して障害福祉の現場 が働きがいのある魅力的な職場であることの積 極的な周知に取り組みます。	6回	障害福祉課 社会福祉協 議会
22	生活支援 サービスの 充実	適正な制度運用と サービスの質の確保	2法人	障害福祉課
25	介護保険サービスの 利用	介護保険事業者が指定障害福祉サービスの 提供ができるように、迅速該当障害福祉サービ ス・共生型サービスのあり方について、研究しま す。	—	障害福祉課 高齢福祉課 社会福祉協 議会

計画策定後の進捗管理

実施年度	実施主体	R5	R6	担当課	施策 評価	令和5年度の成果・取組状況	回答作成 担当課
	自立支援協議会本会 共生のまち部会	見込 年3回 年11回 実績 年3回 年11回	年3回 年11回 年3回 年11回	○		地域の関係機関の連携を行っている自立支援協 議会を年3回開催、障害福祉サービス等事業者 間の連携等を行っている共生のまち部会を年11回 開催した。	障害福祉課 障害給付係
	星幹相談支援センター 開催の研修回数	見込 6回 実績 7回	6回	○		スキルアップ勉強会 ①9/21「家族支援研修会」 ②12/1「人材育成」 ③2/2「虐待防止・成年後見」 市民向け研修会 ④5/17「障がいのある方のための社会人マナーセ ミナー」 ⑤10/20西尾市立看護専門学校特別講座 ⑥1/10安城市医師会安城碧海看護専門学校 特別講座 ⑦3/8更生看護専門学校特別講座	社会福祉協 議会
	第三者評価実施社会 福祉法人数	見込 2法人 実績 0法人	3法人	○		社会福祉法人運営監査で対象法人に第三者評 価を実施するよう助言を行ったが、令和5年度は 実施した法人はなし。 【第三者評価実施時期（参考過去3年）】 ・R2年度…1法人 ・R3年度…1法人 ・R4年度…2法人	障害福祉課 障害福祉係
	研究の実施	見込 実施 実績 実施	実施	○		共生型サービス事業所として登録されている居宅 介護事業所について、障害福祉課障害給付係と 高齢福祉課介護保険係で情報共有を行った。 また、看護小規模多機能型居宅介護と短期入 所（障害福祉）との共生型サービスについて、障 害福祉課障害給付係と高齢福祉課介護保険係 で協議を行った。	障害福祉課 障害給付係

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容									
実施年度	実施主体	施策名	施策内容	R1実績	実施年度	実施主体	施策内容	R1実績	実施年度
28		各種手当の支給	市単独の障害者扶助料をはじめ、国や県の制度の特別障害者手当、在宅重度障害者手当等の各種福祉手当を支給します。また、手続きについての確実な情報提供を行います。	実施	障害福祉課				
29		障害のある人への助成、割引制度	障害のある人に、プールやバナナタリウム等、市の施設の利用料、入場料等を減免します。	実施	障害福祉課 その他対象部署				
2-2	経済的支援								
30		障害のある人の移動のための助成、支援	あんくるバスの運賃の助成（無料化）や通院等でタクシーを利用する際の料金助成、有料道路通行料割引制度の事務、車いすや車いす移送車の貸し出しを行います。	1,307人	障害福祉課 社会福祉協議会				

計画策定後の進捗管理

施策	R5	R6	担当課	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	関係作成 担当課
各種手当の支給	見込 実績	実施 実績	○	○	障害者扶助料、特別障害者手当等手当の支給を行った。また、制度について手帳交付時に案内するとともに、広報あんじょうに掲載し、周知を図った。	障害福祉課 障害福祉係
各種制度の実施	見込 実績	実施 実績	○	○	各種公共施設（デンパーク、歴史博物館、文山苑、堀内公園、へきしんギョウキョウプラザ、バナナタリウム、マーメイドハウス、スポーツセンター、あんくるバス）で、障害者手帳又は障害者手帳アプリ（マイID）を提示することにより、利用料、入場料の減免をした。	障害福祉課 障害福祉係
障害者福祉タクシー料 金助成事業交付人数	見込 実績	2234人 2234人	○	○	あんくるバスの運賃の助成（無料化）やタクシー料金助成、有料道路通行料割引制度の事務を行った。また、令和5年度分助成金の交付を行った方に、令和6年度分の障害者福祉タクシー料金助成金の郵送対応をした。	障害福祉課 障害福祉係
車いす、車いす移送車 貸出事業	見込 実績	実施 実績	○	○	前年度に比べて、車いす移送車の貸出件数が微増（R4：810件、R5：859件）した。地区社会福祉協議会の協力を進め、事業の周知・啓発に努めた。	社会福祉協議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

計画年度	事業名	実施内容	R1実績	進捗率
31	スポーツ活動の振興	障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、各種大会への参加促進と、障害のある人が楽しく参加できる環境整備に努めます。	170人	障害福祉課 スポーツ課
32	スポーツを通じた交流 機会の創出	オリンピック・パラリンピック、アジア競技大会、アジアパラ大会等を契機に障害者スポーツに対する理解をより一層深め、障害の有無に関わらず参加できるスポーツプログラムの提供に努めます。	未実施	障害福祉課 スポーツ課
2-3 文化芸術・スポーツの振興	障害のある人の文化芸術活動等の振興	障害のある人が教養、趣味、文化、芸術等に触れる機会や機会を提供します。また、その制作した作品を広く市民に公開する機会を支援します。	15講座	障害福祉課 生涯学習課 文化振興課 社会福祉協議会
34	安城市版読書バリアフリー計画の策定	視覚障害者等の読書環境の整備の推進のため、安城市版読書バリアフリー計画を策定します。また、読書障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進します。	未策定	アンフォーレ課

計画策定後の進捗管理

事業	R5	R6	担当課 評価	施策 評価	令和5年度の成果・取組状況	調査作成 担当課
障害者福祉体育祭の参加者数	見込 140人 実績 140人	200人	○	○	障害者福祉体育祭の代わりにデンパークでのウォークラリーを実施したほか、あんぼフェスティバルにおいてポッチャとブランドサッカーの体験イベントを開催した。	障害福祉課 障害福祉係
全国大会等奨励金制度	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	全国大会等（特別全国障害者スポーツ大会）に出場する障がい者からの奨励金申請を3件受付し、制度を通じて活動を支援した。	スポーツ課
各スポーツイベントの参加者数	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	全国障害者スポーツ大会や愛知県障害者スポーツ大会等の出場選手募集情報の提供を行った。	障害福祉課 障害福祉係
障害のある人もない人も参加できるスポーツプログラムの実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	障害者と障がい者が一緒に楽しめるポッチャ競技の体験会等を、市スポーツ協会やスポーツ推進委員と協働して実施した。 また、ポッチャ競技の道具貸出を行い、市民に親しんでもらうことができた。	スポーツ課
障害者が参加できる・参加しやすい講座・作品展等の検討・実施	見込 13講座 実績 11講座	11講座	○	○	安城市社会福祉協議会へ委託を行い11講座を実施した。 （総合福祉センター改修後、部屋数等の関係で講座を合併等行ったため講座数は13から11へ変更）	障害福祉課 障害福祉係
障害者が参加できる・参加しやすい講座・作品展等の検討・実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	障害の有無に関わらず、傾けた自宅等から参加できるよう、一部講演会をオンライン開催した。	生涯学習課
障害者が参加できる・参加しやすい講座・作品展等の検討・実施	見込 実施 実績 実施	実施	○	○	小中学生（特別支援学校含む）あてに作品募集をし、選定のうえ10月の企画展で展示をしました。全体で542点の応募があり、90点の作品を展示しました。	文化振興課
社会福祉協議会の実施する障害のある方向けの講座数	見込 11講座 実績 11講座	11講座	○	○	障害のある方向けの講座を11講座を開催した。	社会福祉協議会
安城市版読書バリアフリー計画の策定	見込 未策定 実績 未策定	未策定	-	-	読書バリアフリー計画を単独で策定せず、令和6年度の安城市図書館運営基本計画の見直しの中で記載する。	アンフォーレ課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容					計画策定後の進捗管理	
加算 点	実施 年度	実施 名称	取組 内容	R1実績	担当 課 評価	施策 評価
35			多様な相談ニーズに応じられるよう専門的な相談機関等と連携し、障害のある人の年齢、障害種別を問わず相談体制の充実を図ります。	実施		
		切れ目のない相談支援				
		相談支援体制の充実				
38			強度行動障害（児）者や高次脳機能障害を有する障害（児）者に対して、障害福祉サービス等において適切な支援ができるよう相談支援体制の充実を図ります。	実施		
		強度行動障害者等への支援				

計画策定後の進捗管理

実施 年度	実施 名称	R5	R6	担当 課 評価	施策 評価	令和5年度の成果・取組状況	関係 部署
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○		社会福祉協議会、社会福祉法人がなの木福祉会に委託し、市民が24時間365日相談を受けられる体制とした。	障害福祉課 障害給付係
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○		健康とやすらぎ第2分科会において、多様な相談ニーズに応じられるよう関係各課と包括的な支援体制の検討を行った。	社会福祉課
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○		相談があれば、関係機関と連携をとりながら対応をし、相談体制の充実を目指しています。	高齢福祉課
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○	○	障害種別等と問わず相談を受け、児童相談センターや障害福祉課等の関係機関と連携を図った。	子育て支援 課
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○		臨床心理士、言語聴覚士等専門職を配置し、関係機関と連携を図り、子どもの発達に心配のある保護者等に対し相談支援を行った。	子ども発達支 援課
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○		こころやからだの健康に不安を持つ人を対象に、保健師等による相談を実施し、必要に応じて他の相談機関等につなげた。	健康推進課
	相談支援の実施	見込 実績	実施 実績	○		適切な学びの場を選択できるよう子ども発達支援センター・あんステッパや児童相談所等の専門的な相談機関と連携し、相談支援を実施した。	学校教育課
	自立支援協議会を通じた情報共有	見込 実績	実施 実績	○		豊田市の強度行動障害者支援の取り組みについて視察を行った。	障害福祉課 障害給付係
	自立支援協議会を通じた情報共有	見込 実績	実施 実績	○	○	自立支援協議会と定期的に協議を行う中で、強度行動障害者等に関する情報共有を行った。	子ども発達支 援課
	強度行動障害者等に関する研修の実施	見込 実績	実施 実績	○		強度行動障害者支援に関わる事業者を招集し、検討会を開催した。	社会福祉協 議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容					
計画 No.	事業名	実施年度	取組内容	R1実績	担当課
39	3-2 情報提供 の充実		広報あんじょう等による 障害のある人に関わる様々なサービス、制度等 について、広報あんじょうやウェブサイト等へ掲 載し、情報提供の充実に努めます。	実施	障害福祉課 子ども発達支 援課 社会福祉協 議会
計画策定後の進捗管理					
事業		R5	R6	担当 課 評価	施策 評価
見込	見込	実施	実施		令和5年度の成果・取組状況
	実績	実績	実績		＜障害福祉係＞ 広報あんじょうや市公式ウェブサイト等に障害のあ る人に関わる様々なサービス情報を掲載した。 【広報あんじょう掲載記事】 ・成年後見制度の申立・報酬活用を助成 ・訪問理容料金助成利用助成券の交付について ・障害者・ひとり親家庭等に関する福祉手当の支 給制度 ・住宅用火災警報器・家具転倒防止器具の設 置 ・障害者世帯のNHKの受信料が全額又は半額 免除に ・障害者職業訓練校 入校生募集 ・障害者福祉タクシー料金助成券の交付 ・相談窓口のご案内（障害者更生相談） 障害福祉課 障害福祉係 障害給付係
見込	見込	実施	実施		＜障害給付係＞ 広報あんじょうに、地域活動支援センター「陽ひ なた」紹介記事を掲載した。 ・障害福祉サービス等算定者一覧（18歳以 上・18歳未満）を市公式ウェブサイトに掲載し た。
	実績	実績	実績		ペアレントプログラムやソーシャルスキルトレーニ ング教室の開催案内を含め必要な情報を市公式 ウェブサイト、広報あんじょうに掲載して情報提供を 行った。
見込	見込	実施	実施		自立支援協議会のとうしやグループの活動を紹 介した。
	実績	実績	実績		社会福祉協 議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容									
計画No.	事業名	取組名	取組内容	R1実績	担当事業所	計画策定後の進捗管理			
						進捗	R5	R6	担当課 評価
40		安城市版ガイドブック等の作成・配布	障害のある人に関わるさまざまなサービス、制度等をまとめた安城市版ガイドブックや障害福祉サービス等事業者マップを作成し、配布します。	未作成	障害福祉課	見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	○
						実績	実施		
						見込	作成	作成	○
						実績	作成		
						見込	実施	実施	

第5次安城市障害者計画（主な施策：一部抜粋）

計画記載内容

計画 No.	体系名	取組名	取組内容	R1実績	担当課
42		手話通訳者の配置	市役所及び社会福祉会館に手話通訳者を配置し、聴覚に障害のある人等が各種相談や手続きを円滑に行うことができるよう支援します。	2人	障害福祉課
43	意思疎通支援の充実	手話通訳者・要約筆記等の派遣	障害があるため意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手話通訳者、要約筆記者の派遣等による意思疎通支援を行います。	364回 36回	障害福祉課
45		障害者ICT機器活用講座の実施	ICT機器活用講座を開催する等、障害のある人の主体的な情報収集を支援します。	1講座（3回）	社会福祉協議会

計画策定後の進捗管理

実施年度	実施内容	R5	R6	担当課	施策評価	回着作成担当課
	手話通訳者の配置	見込 実績 2人 2人	2人	○	○	障害福祉課 障害福祉係
	手話通訳者派遣回数 要約筆記者派遣回数	見込 実績 404回 36回 424回 53回	424回 53回	○	○	障害福祉課 障害福祉係
	ICT機器活用講座数	見込 実績 1講座（3回） 1講座（2回）	1講座（2回）	○	○	社会福祉協議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

実施 期	実施 体系	施策 名称	実施 内容	R1実績	担当 課
46		虐待等の防止	障害のある人に対する虐待の未然防止や早期発見に向けて、虐待が疑われた場合の通報義務やその相談窓口等を市民・障害者支援団体へ啓発に努めます。 また、虐待に関する情報提供があった場合は、障害者虐待防止センター（障害福祉課）を中心にケース検討を行い、早期対応を図るとともに障害者支援団体等へ研修を年1回行います。	実施	障害福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会
3-4	権利擁護 の推進	成年後見制度等の 周知・啓発	安城市成年後見制度利用促進計画に基づき、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が十分でない人が、その権利を守るため、成年後見制度を適切に利用できるよう支援します。	実施	障害福祉課 社会福祉協議会

計画策定後の進捗管理

実施 期	実施 体系	施策 名称	R5	R6	担当 課 評価	施策 評価	令和5年度の成果・取組状況	回答作成 担当課
		啓発活動の実施	見込 実績	実施 実績	○		広報あんじょう、市公式ウェブサイトに掲載して制度の周知・啓発を行った。また、安城市虐待等防止地域協議会にて障害者に係る関係機関に向けた虐待防止研修会を開催した。	障害福祉課 障害福祉係
		啓発活動の実施	見込 実績	実施 実績	○		虐待等防止地域協議会障害者部会において、障害者支援団体等へ研修を行った。	子育て支援課
		研修の実施	見込 実績	実施 実績	○		虐待防止研修を事業所向けに開催した。	社会福祉協議会
		成年後見制度等の周知・啓発の実施	見込 実績	実施 実績	○		広報あんじょう、市公式ウェブサイトに掲載して制度の周知・啓発を行った。また、成年後見制度や審判請求費用・報酬費用助成制度についてのチラシを作成し、窓口で配布をした。 また、成年後見に関する中核機関を社会福祉協議会に委託して実施した。	障害福祉課 障害福祉係
		成年後見制度等の周知・啓発の実施	見込 実績	実施 実績	○		市民向けに成年後見制度をわかりやすく周知することを目的とした講演会を開催するとともに、問い合わせやケース会議等の都度、事業内容を説明するなど、成年後見制度の周知を行った。講演会の開催案内をするにあたり、障害福祉課の登録メールや高齢福祉課のケアマネットの活用、特別支援学校にチラシを配付するなど工夫して広報した。また、市内の公共施設に講演会や相談会のチラシを配置するなど、成年後見制度を必要とする人が相談しやすくなるように制度の啓発を行った。都度、専門職（弁護士）に相談できるようなしい、法的な課題のある相談者に対して適切な支援ができる仕組みを構築することができた。	社会福祉協議会

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容					
実施年度	体系名	取組名	取組内容	R1実績	担当事業
48		子どもの発達や療育に関する相談の充実	障害児相談支援事業所等と連携し、障害のある子どもやその保護者からの相談に対し、助言や情報提供等の支援を行います。また、障害児相談支援事業所等の連携強化に努めます。	実施	障害福祉課 子ども発達支援課
49	子ども発達支援の実	療育関係機関等の連携強化	子ども発達支援センターあんすてっぷ、幼稚園、保育園、認定こども園、保健センター、教育センター、特別支援学校等関係機関の連携強化を図ります。また、発達支援ネットワーク会議等を開催し、療育関係機関の情報共有を行います。	2回	障害福祉課 子育て支援課 子ども発達支援課 保育課 健康推進課 学校教育課
50		児童発達支援センターの充実	子ども発達支援センターあんすてっぷを中心に早期療育体制を強化し、発達に心配や遅れ、障害のある子どもに対して成長に応じた切れ目のない支援を行います。保育所等訪問支援により地域支援の充実を図ります。	3件	子ども発達支援課

計画策定後の進捗管理

実施年度	実施内容	R5	R6	担当課評価	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	回審作成担当課
48	自立支援協議会 も部会の開催	見込	実施	○	○	子ども発達支援課、障害福祉課、障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等が参加する自立支援協議会こどもグループの会議を年10回開催した。	障害福祉課 障害給付係
		実績	実施				
49	相談支援の実施	見込	実施	○	○	市内の障害児相談支援事業所やサービス提供事業所等と連携し、保護者等からの相談の対応や支援を実施した。	子ども発達支援課
		実績	実施				
49	発達支援ネットワーク 会議の開催	見込	2回	○	○	発達支援ネットワーク会議を年2回開催し、情報共有を行った。	子ども発達支援課
		実績	2回				
50	保育所等訪問支援事業 訪問施設数	見込	4件	○	○	保育所等訪問支援事業に保護者から6件の申込があり、障害児支援に関する知識と経験のある保育士などが本人とスタッフに適切な指導・助言を行った。	子ども発達支援課
		実績	6件				

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

計画番号	実施年度	実施内容	実施場所	R1実績	担当課
54		放課後児童クラブへの受入れの推進	特別支援教育を受ける小学生で、放課後児童クラブへの受入れを推進します。	実施	子育て支援課
4-2		子育て支援の充実			
56		保育者への専門的な指導の実施	障害のある園児に対し、専門的な見地から指導に当たることができる保育士を育成するため、専門的な知識をもった保育士、臨床心理士、作業療法士を各園に派遣し、障害の理解や指導を実施します。	公立27か所 私立9か所	子ども発達支援課 保育課

計画策定後の進捗管理

施策	R5	R6	担当課評価	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	国庫作成担当課
特別支援教育を受け る児童の放課後児童 クラブ利用	見込 9人 実績 37人	37人	○	○	特別支援施設に通う児童の児童クラブへの受入れを継続実施した。 集団生活ができるかどうかの確認や児童が安全に過ごせる場所になるのかどうかを保護者・学校と情報共有し、対応している。児童支援員が不足している状況であるため多動や他害のある児童は1対1の対応が慢性的に難しい状況。	子育て支援課
訪問相談施設開設	見込 実績 公立13か所 私立19か所 事業団14か所	公立13か所 私立19か所 事業団14か所	○	○	保育関連施設46か所に訪問相談を実施し、施設のスタッフに対し発達に課題を持つ児との関わり方等必要な助言を行った。	子ども発達支援課
訪問相談の依頼	見込 実績	実施 実績	○	○	子ども発達支援課と連携をとり、依頼のあった園に訪問し、支援の必要な子どもの支援方法を検討しながら、子ども理解を深め、指導を行った。	保育課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

実施 期	実施 内容	担当者	取組む こと	計画記載内容
58	学校教育課	R1実績	型編纂	個々の児童・生徒の特性や発達段階に応じて生じる不安や悩みの相談に応じるため、電話相談、来所相談、臨床心理士による専門的な教育相談を行います。 子ども発達支援センターあんステップにも連携して、就学前から小・中学校卒業へと継続した切れ目ない相談支援の充実を図ります。
59	障害福祉課 子ども発達支 援課 保育課 学校教育課	3回	障害福祉課 子ども発達支 援課 保育課 学校教育課	市教育委員会、各学校の校内教育支援委員会、特別支援学校、幼稚園、保育園、認定こども園、子ども発達支援センターあんステップ等が連携し、適切な支援の実施に努めます。
60	子ども発達支 援課 学校教育課	実施	子ども発達支 援課 学校教育課	本人・保護者の意見を尊重し、就学前児童（5歳児）の就学相談を実施します。
64	保育課	実施	保育課	幼稚園、保育園、認定こども園においては、障害のある幼児の教育・保育のニーズを受け止め、障害のある幼児とない幼児が一括に生活する中で共に育ちあう教育・保育を推進します。

計画策定後の進捗管理

施策		R 5	R 6	担当 課 評価	施策 評価	令和5年度の成果・取組状況	関係作成 担当課
教育相談の実施	見込	実施	実施	○	○	電話相談、来所相談、臨床心理士による専門的な教育相談を実施するとともに、子ども発達支援センター・あんスタップと連携し、就学前の幼児の相談支援の充実を図った。	学校教育課
	実績	実施					
安城市教育支援委員会の開催	見込	3回	2回	○	○	安城市教育支援委員会を年3回実施し、支援を要する児童生徒の学びの場の協議をはじめ、適切な支援の実施に努めた。	学校教育課
	実績	3回					
就学相談の実施	見込	実施	実施	○		就学前児童とその保護者に対し、就学相談を実施した。また、必要に応じ、保育施設、小学校と連携し、支援の充実に努めた。	子ども発達支援課
	実績	実施			○		
取組の実施	見込	実施	実施	○		子ども発達支援センター・あんスタップへ積極的につながぎ、臨床心理士による就学相談を実施した。	学校教育課
	実績	実施					
インクルーシブ教育・保育	見込	実施	実施	○	○	市内保育園、認定こども園の21園にて受け入れをした。	保育園
	実績	実施					

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

計画番号	実施年度	実施内容	実施状況	実施年度	実施内容	実施状況
65	令和5年度	乳幼児健康診査等の実施と健診後の指導の実施	実施	令和5年度	乳幼児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の機会を通じ、発達遅延や疾病等の早期発見、早期療育に繋げます。また、未受診者の把握と受診率向上に努めます。	実施
66	令和5年度	乳幼児の相談・訪問の実施	実施	令和5年度	乳幼児健康診査において発達に心配のある場合は、相談・訪問にて指導・支援を行います。	実施
68	令和5年度	こころの健康づくりの推進	実施	令和5年度	社会的なストレス要因の増加に対応するため、こころの健康について知識の普及や相談サービス等の情報を提供します。	実施
69	令和5年度	自立支援医療の実施	実施	令和5年度	心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むため、必要な医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）費の助成を実施します。	実施
70	令和5年度	医療費の助成	実施	令和5年度	障害のある人の医療費軽減のため、障害の程度により、障害者医療として医療費の助成を実施します。	実施

計画策定後の進捗管理

計画番号	実施年度	実施内容	実施状況	実施年度	実施内容	実施状況
65	令和5年度	乳幼児健康診査等の実施と健診後の指導の実施	実施	令和5年度	乳幼児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の機会を通じ、発達遅延や疾病等の早期発見、早期療育に繋げます。また、未受診者の把握と受診率向上に努めます。	実施
66	令和5年度	乳幼児の相談・訪問の実施	実施	令和5年度	乳幼児健康診査において発達に心配のある場合は、相談・訪問にて指導・支援を行います。	実施
68	令和5年度	こころの健康づくりの推進	実施	令和5年度	社会的なストレス要因の増加に対応するため、こころの健康について知識の普及や相談サービス等の情報を提供します。	実施
69	令和5年度	自立支援医療の実施	実施	令和5年度	心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を営むため、必要な医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）費の助成を実施します。	実施
70	令和5年度	医療費の助成	実施	令和5年度	障害のある人の医療費軽減のため、障害の程度により、障害者医療として医療費の助成を実施します。	実施

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容				
実施年度	実施名称	実施内容	R1実績	担当課
71	障害者雇用促進のための情報発信	障害のある人が適性と能力に応じた仕事に就くことができ、また、企業側の受入れに対する理解を促すため、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、障害者雇用促進のための情報発信、啓発活動に努めます。	実施	障害福祉課
75	雇用・就労の促進 多様な就労の支援	多様な働き方を選択できるようテレワークの普及や雇用調整の取組を後押しします。	0人	障害福祉課 農務課 商工課
76	テレワーク導入支援	テレワークに取り組む中・小企業に対して、テレワーク導入費用の一部を助成します。	未実施	商工課

計画策定後の進捗管理

進捗	R5	R6	担当課評価	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	回廊作成担当課
障害者雇用に関する情報発信	見込 実績	実施 実績	○	○	D&I株式会社の連携協定により、障害者の新しい雇用の創出に向け、セミナーの開催や協議を実施した。	障害福祉課 障害福祉係
	見込 実績	実施 実績	○		障害福祉課に就労支援相談員を配置し、就労に関する相談に応じた。	障害福祉課 障害福祉係
就労支援相談員の設置	見込 実績	実施 実績	○		採用には至らなかったものの、障害者テレワーク雇用連携協定を提携した株式会社D&I、加賀市、越前市、岩手市、平塚市、安城市の6者共催でテレワーク障がい者雇用オンラインセミナーを開催し、テレワーク雇用を推進した。合計で38人参加され、うち6人が安城市からの参加者であった。	障害福祉課 障害福祉係 障害給付係
	見込 実績	1人/年 0人/年	△	○	さらに、株式会社D&I、ハローワーク刈谷、安城市の共催で障害者雇用のお悩み解決セミナーを開催し、13社の参加があった。 (参考) 令和3年度実績 1人/年 令和4年度実績 1人/年	
雇用調整の取組	見込 実績	実施 実績	○	○	愛知県より雇用調整の推進に係る資料の提供を受け、国の動向、マッチング、取組事例等について研究した。 障害福祉係と共同で、JAあいち中央営農支援室と情報交換を行った。	農務課
	見込 実績	実施 実績	○	○	安城市とシブスコンシエールにおいて、障害の有無に関わらず、起業・創業支援を実施した。	商工課
助成制度の新設	見込 実績	未実施 実績	○	○	職場環境整備支援事業補助金（W E B、テレワーク対応）を3件交付した。	商工課

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容										計画策定後の進捗管理				
年度	実施内容	実施名称	実施内容	R1実績	担当課	R5	R6	担当課評価	施策評価	令和5年度の成果・取組状況	関係作成担当課			
78	就労支援・相談・体制の充実	就労支援のネットワーク強化	障害のある人の一般就労を促進するため、特別支援学校、障害者職業能力開発校、就労支援事業所、ハローワーク、商工会議所、障害者就業・生活支援センター、あいち障害者雇用総合サポートデスク、愛知障害者職業センター等と連携して、総合的な支援を行います。	実施	障害福祉課 商工課	見込	実施	○		広報あんじょうにおいて、愛知県障害者職業訓練校の入学募集の周知啓発を実施した。	障害福祉課 障害福祉係			
						実績								
80	福祉的就労的支援	障害のある人が製作した自主製品の販売・購入拡大	障害者優先調達推進法に基づき、障害のある人の製造した自主製品の購入、役務等の受託を推進し、利用者の工夫アッパを支援します。自主製品の紹介用一冊を自立支援協議会の協力のもと作成し、広報・啓発活動に努めます。	未作成	障害福祉課	見込	作成	○		事業所販売製品一冊を作成し、市公式ウェブサイトで公開するほか、市職員にも広く啓発を実施した。	障害福祉課 障害福祉係			
						実績								
81	啓発・広報活動の推進	障害のある人への理解及び差別解消の周知・啓発	広報あんじょうやウェブサイト、パンフレット、ポスター、デジタルサイネージ、社会福祉協議会機関紙等を通じて、障害や障害のある人への理解を促す啓発・広報活動を行います。障害者週間やヘルプマークなど障害のある人に関するマーク等の普及・啓発を図ります。障害を理由とする差別の解消を推進するため、「障害者差別解消法」の周知を行います。	383枚	障害福祉課 社会福祉協議会	見込	450枚			障害福祉課窓口、各福祉センター窓口でヘルプマークの配布を行った。	障害福祉課 障害福祉係			
						実績	597枚					○		

第5次安城市障害者計画（主な施策・一部抜粋）

計画書記載内容

実施 地	実施 年度	実施 内容	実施 回数	実施 機関
83		幼少期からの交流機 会の創出 幼少期・学童期から福祉に対する理解を深め るため、障害のある人との交流や重い体験等 のハンディキャップ体験、ボランティア体験等の充 実に努めます。	18回	子ども発達支 援課 保育課 学校教育課 社会福祉協 議会
7-2	障害に関 する理解の 促進			
85		市職員、教職員の 理解促進 市職員、市内小中学校の教職員や保育士を 対象に福祉研修や人権研修等を実施し、障 害の特性や障害のある人、子どもについて理 解と知識を深めます。	実施 実施 実施	障害福祉課 子ども発達支 援課 保育課 学校教育課

計画策定後の進捗管理

実施 地	実施 年度	実施 内容	実施 回数	実施 機関	担当 課 評価	実施 評価	令和5年度の成果・取組状況	回答作成 担当課
		交流保育の実施回数	見込 実績	16回 11回	17回	○	交流園の感染拡大により予定していた5回は中止となったが、公立及び事業団保育園で計11回実施、サーキット遊びや体操を通して関わりを深めた。	子ども発達支援課
		交流保育の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	障害のある児童（事業所）との交流について、戸外遊びや体操等を通して関わりを深めた。	保育課
		福祉体験教室等の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	社会福祉協議会が実施する福祉体験教室等を広報し、実際に児童生徒が参加した。	学校教育課
		福祉学習実施校助成の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	市内小中学校の福祉学習実施校（18校）に対し、助成金を支払った。また、ボランティア団体等と共同で交流や体験をメインとした福祉学習の機会を提供した。	社会福祉協議会
		市職員への研修の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	新規採用職員福祉・防災体験研修にて動画の放映、パンフレットの配布を行い、障害に関する理解の促進を図った。さらに、職員向け掲示板に補助犬に対する理解促進の内容、及び合理的配慮について掲載し、理解促進を図った。	障害福祉課 障害福祉係
		取組の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	11月18日に専門職向け研修会を開催、48人の発達に関わる専門職が参加し、子どもを取り巻くネット環境等について理解と知識を深めた。	子ども発達支援課
		保育士への研修の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	障害児研修、加配保育者研修、障害児等放育支援事業研修会、サルビア学園体験研修、やまびこルーム体験研修を実施した。	保育課
		教職員への研修の実施	見込 実績	実施 実施	実施	○	教職員を対象にLGBT等の人権教育に関する研修会を実施した。	学校教育課

議題(3) 令和6年度共生のまち部会及び各グループの課題と取組みについて

● 共生のまち部会

課題1	きょうだい支援について
取組み (予定)	障害のあるこどものきょうだいが抱えている課題は多種多様であることが想像される。まずはきょうだい支援の必要性について研修を行い、将来的に共生のまち部会としてきょうだい支援ができる体制の構築を目指す。

課題2	人材確保ができる仕組み作りについて
取組み (予定)	安城市全体で障害福祉サービスの担い手が不足している現状にあることから、共生のまち部会として今後も安定した障害福祉サービスの提供のため、永続的に人材確保ができる仕組みについて検討する。

課題3	災害時情報伝達訓練及びその活用について
取組み (予定)	南海トラフ地震の発生が懸念されている状況を踏まえ、大規模災害が発生した際を想定して、障害福祉サービス事業所が早期事業再開できるよう災害時の情報共有のため、災害時情報伝達訓練を行う。また、情報伝達訓練の内容が、市や障害福祉サービス事業所の方に実際の災害時に効果的に活用してもらえるように検討する。

●とうじしゃグループ

課題1	メンバーの団結力を高める
取組み (予定)	グランドルールに則り、発言しやすい雰囲気と話し合いのしやすい環境を整える事により、結束力の強化を図る。

課題2	メンバーの困り事を自分達で解決にチャレンジ
取組み (予定)	各々メンバーの抱えている問題に対し、みんなのアイデアで解決できるのか挑戦をしてみる。

課題3	とうじしゃグループを社会に知ってもらおう
取組み (予定)	とうじしゃグループの活動内容を社会に発信し、より多くの方々に認知していただくための取り組みを実施する。

課題4	当事者を取り巻く仕組みについて知ろう
取組み (予定)	自分たちを取り巻く仕組みについて自分達で調べたり、知識のある人から聞くなどして、各メンバーの知識の向上を図り、とうじしゃグループの活動に生かせるようにする。

●けんりようごグループ

課題1	本人中心の考え方を啓発する
取組み (予定)	権利擁護や本人中心の考え方を安城市全体に普及啓発するために、市内障害福祉サービス事業所を訪問する。けんりようごグループメンバーで分担し3年間で全事業所を訪問することを目標に、12月にスタートできるよう準備を進めていく。目的はあくまでも啓発であり、指導的な立場で訪問するわけでは決していない。友好的に訪問し啓発しながら事業所の困りごとなどから地域課題も抽出したい。

課題2	合理的配慮義務化について
取組み (予定)	今年度から事業所に対して義務化された障害者差別解消法における「合理的配慮」について法律の専門家や地域アドバイザーから学ぶ。学んだことは共生のまち部会等で共有・啓発していく。

課題3	虐待疑い通報の困難事例について
取組み (予定)	虐待防止センターが受け付けた通報のうち対応が困難な事例に関して、けんりようごグループ内で個人情報に留意した上で検討。センター担当者のみが抱え込まないよう専門的な立場で対応について意見交換や助言を行う。

●くらしグループ

課題1	福祉用具を含めた介護技術の向上について
取組み (予定)	居宅介護・グループホームの事業所に分かれてグループディスカッションをおこない、福祉用具の必要性、介護技術の課題抽出をおこなっていく。また、福祉用具を勉強する機会を作っていく。

課題2	事業所間、人材の繋がり強化を図る
取組み (予定)	居宅介護・グループホームの事業所に分かれてグループディスカッションをおこない、事業所の課題・悩みを話し合っていく。また、互いのサービスの課題やサービス内容の理解を深めるための意見交換を行っていく。

課題3	くらしグループの会議へ参加率向上
取組み (予定)	事前にくらしグループに所属する全事業所に出席を呼びかけ、会議への参加意識を高めていく。引き続き、会議はオンラインと対面のどちらでも選択ができるように参加しやすい環境を作っていく。

●こどもグループ

課題1	こどもグループに参加しやすい環境づくり ～地域で顔の見える関係づくり～
取組み (予定)	・会議では発言をしやすいようにグループワークをおこなっていく ・試験的に会議の開催を2ヶ月に1度に変更し、昨年度との参加率を比較する

課題2	教育との連携を強化していく
取組み (予定)	・学校との情報共有をおこなう機会を企画・実施する ・来年度以降、どのような形で相互理解を深めていけるかを、学校教育課とすりあわせながらこどもグループ全体で計画していく

課題3	研修の実施
取組み (予定)	・警察に依頼しての不審者対応訓練をおこなう ・1事業所でも多く参加できるように午前、午後の2回おこなう ・可能であれば動画を撮影し、参加できなかった事業所も含めて観られるような環境を整える

●はたらくグループ

課題1	市内福祉事業所の周知、広報
取組み (予定)	「事業所紹介の会」開催予定 日時:9/25(水)午前 会場:安城市総合福祉センター 2F 多目的ホール 開催内容や詳細に関しては検討中。

課題2	一般就労を増やすために各ステージからのステップアップ検討
取組み (予定)	例年、安城商工会議所と共催の「障がい者雇用セミナー」を実施しているが、商工会議所の担当者との相談の上、今年はセミナーの開催はせず、昨年度セミナーに参加していただいた企業のうち、協力してもらえる企業に対して、追跡調査を実施予定。 追跡調査の内容に関しては検討中。 また、はたらくグループとしては、 ・各ステージからのステップアップの参考になる目安の策定、周知 ・事業所向けステップアップに対する支援力の向上、 各段階におけるスタッフに求められる利用者さんに対する 支援内容・方法の検討 ・ステップダウンに対する理解、フォロー 上記を目標にグループワークを実施し、ステップアップに対する参考基準となるベースなど策定し、参加事業所はもちろん、当事者や関連機関との情報共有も行っていきたい。 (今年度は課題の抽出や参考となるベース作りで、最終目標到達は来年度予定。)

●こころグループ

課題1	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の為に保健、医療及び福祉関係者の重層的な支援体制を構築する。
取組み (予定)	地域移行・地域定着支援の進捗状況の確認 今年度は進捗の報告と共有に加えて、地域定着支援での重層的な支援体制をテーマに事例検討等を行う。

課題2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の為に保健、医療及び福祉関係者の重層的な支援体制を構築する。
取組み (予定)	仲間活動・当事者同士の交流の場の検討 ・ワーキンググループにて交流会の企画

●きかく・けいはつグループ

課題1	自立支援協議会の情報発信
取組み (予定)	自立支援協議会(共生のまち部会)の情報発信を行い、広く一般市民への障害福祉の普及啓発につなげたい。そのためのHPやSNS等のポータルサイトの運用について検討する。また、障害福祉関係者に向けても研修等を通して協議会の活動について情報発信を行い、協議会に興味を持って参加したいと思ってもらえる雰囲気醸成する。

課題2	学生との協働
取組み (予定)	愛知教育大学の学生に会議に参加していただき、上記の情報発信や「あんぷくフェスティバル」等の活動について一緒に検討・実行する。また、地元の高校生にもボランティアとして関わりを持っていただき、障害福祉に興味を持つきっかけ作りを行う。

●きよてんグループ

課題1	強度行動障害支援チームについて
取組み (予定)	強度行動障害のある人はその特性から受け入れ先が見つかりにくく家族の負担も大きい。また、支援に当たる介護者の負担も大きく強度行動障害のある人への支援には高い支援力が必要となる。そのため今年度は情報収集し支援体制の構築に向けて取り組む。また、専門的人材育成につなげる。

課題2	親亡き後を見据え共生型サービス・基準該当障害福祉サービスの検討
取組み (予定)	居住地特例対象の方が通える日中の福祉サービスの不足、入浴を実施している福祉サービスの不足等が課題にあがっている。そこで介護保険事業者が指定障害福祉サービスの提供ができるように、基準該当障害福祉サービス・共生型サービスのあり方について、研究し福祉サービスの充実化を図るため検討する。また、緊急時の受け入れ先とし連携できるようつなげる。

●そうだんグループ

課題1	特別支援学校、相談、障がい者施設との連携
取組み (予定)	教育機関卒業後も就労や社会参加に切れ目なくつなげられるように、まずは、安城特別支援学校の先生に進路の流れについて教えてもらい、相談員・事業所などの機関・学校・保護者で連携をスムーズに図る方法について検討していく。

課題2	個別事例からの地域課題の検討を行い、共生のまち部会と共有するとともに、相談支援専門員の質の維持・向上を図る。
取組み (予定)	例外的支給の協議や各相談員が担当しているケースについて検討することで抽出された地域課題を共生のまち部会と共有したうえで、必要に応じて他グループと一緒に検討していく。 事例検討の場を設けることで、相談員のスキルアップも図っていく。

●いけあグループ

課題1	医療的ケア児者に関わる関係機関の連携を強化し、支援体制を整備する。
取組み (予定)	事例検討を通して情報を共有し、コーディネーターの役割やライフステージに合った各関係機関との連携を模索し強化していく。 事業所の課題を出し合い共有すると共に、共通課題を検討していく。 在宅医療介護連携システムこのはネットの活用方法について協議していく。

課題2	介護者が抱えている課題や不安を知り、孤立を防ぐ。
取組み (予定)	家族交流会を開催し、家族の集いを通して、情報共有や相談する機会とする。また必要に応じて講師による講演を企画する。 課題解決に向けて検討していく。

課題3	医療的ケア児者の在宅生活を支える関係者への普及啓発を行う。
取組み (予定)	看護学校への出前講座を行い、医療的ケアを受けている当事者とその生活を支える訪問看護師や通所事業所から在宅生活での話を聴き、『地域でその人らしく暮らす』生活に関心を持ってもらう。

議題(4)障害者差別解消法に係る市の取組みについて(報告)

1 市役所窓口における障害者差別解消に係る相談状況

相談の種類	件数	主な事例
不当な差別的 取扱い	5件	・重度の障害があることを理由に町内会イベントへの参加を断られた。 ・ホールイベントにて、盲導犬を連れて座席に座っていたところ、盲導犬が通行の妨げになるため移動させるよう注意された。 ・障害者の国際シンボルマークが車いすユーザー限定のものだと勘違いされ、マークが貼られているスペースを確保してもらえなかった。 ・盲導犬をペットだと勘違いし、入店時に誤った案内をしてしまった(事業者側からの相談)。
環境の整備	1件	・公民館前のバス停が、道路の片側しか設置されておらず、視覚障害者にとって不便ではないか。
合理的配慮の 不提供	0件	令和5年度 事例無し

2 障害者差別解消への周知啓発等取組状況

(1) 広報あんじょう記事掲載(令和5年5月号)

令和5年5月号に障害者差別解消法やこころのバリアフリー啓発動画に関する記事を掲載しました。

(2) 地区民生委員協議会学習会及びまちかど講座での学習会開催(令和5年6・7月)

職員が出張し、障害者差別解消法について説明しました。

(3) 安城市社会福祉協議会主催の福祉まつりでの周知啓発

市障害福祉課ブースにてパネル展示を行いました。

(4) こころのバリアフリー啓発動画の放映等

- ・市公式YouTubeでの放映(通年)
- ・市公式LINEでのお知らせ(令和5年12月)
- ・アンフォーレ1階大型ディスプレイ放映(通年)
- ・発展祭での放映(令和5年5月)

- ・Music Sign～手話ソングライブ～でのチラシ配布（令和5年5月）
- ・新人職員研修での放映（令和5年6月）
- ・七夕まつりでのうちわ配付（令和5年8月）
- ・安城市社会福祉協議会主催の福祉まつりでの放映（令和5年10月）
- ・あんぷくフェスティバル2024でのチラシ配布（令和6年2月）
- ・その他、会議、他市福祉イベント等に動画DVDを貸し出して放映

（5）図書情報館コラボ展示

障害者週間に合わせて、11月24日から12月28日までアンフォーレ本館2階で障害福祉に関する図書やパンフレットなど、幅広い市民の皆様へ障害のある方についての関心や理解を深めるきっかけとなるような展示を行いました。令和6年度も展示を行う予定です。

議題(5) 障害者虐待防止に係る市の取組みについて(報告)

Ⅰ 市役所窓口における障害者虐待に係る通報・相談状況

<通報・相談件数>

事例／年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
通報・相談件数	39件	37件	29件	30件
うち虐待と認定した事例	23件	10件	9件	0件

(令和5年度通報・相談件数 内訳)

① 虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	23件
② 虐待ではないと判断した事例	14件
③ 調査中	2件
計	39件

<各種状況人数>

(1) 相談経路(延べ人数・重複あり)

① 障害福祉サービス事業所	18人
② 近隣住民・知人	
③ 民生委員	
④ 被虐待者本人	3人
⑤ 家族・親族	2人
⑥ 虐待者本人	
⑦ 行政職員	11人
⑧ 警察	8人
⑨ 病院	
⑩ その他	5人

(2) 被虐待者の障害種別(延べ人数・重複あり) ※認定したケースのみ

① 身体障害	8人
② 知的障害	37人
③ 精神障害	8人
④ 発達障害	

(3) 虐待内容(延べ人数・重複あり) ※認定したケースのみ

① 身体的虐待	13人
② 介護等の放棄	
③ 心理的虐待	3人
④ 性的虐待	
⑤ 経済的虐待	37人
⑥ その他・不明	

<虐待と認定した事例>

- ・家族から繰り返し身体的虐待を受けているケースについて、虐待者である家族に聞き取りを行い、叩いたという身体的虐待を行った旨の発言があったため、許されることではないと指導し、身体的虐待と認定した。今後の生活を考えると、家族の介護負担が増えることが想定されるため、相談支援専門員や事業所職員と共に、本人及び家族の意向を聞き取り、今後は本人のグループホームへの入居を検討する方向で支援を継続することとなった。

<不適切な支援であるとした事例・施設>

- ・「職員が利用者に対して不適切な支援をしている」と通報あり。当該事業所の従業員に聞き取る等調査を行った結果、虐待の事実は認められないが、特定の利用者の支援に当たる全ての従業員に対し、細部にわたる支援方法が十分に周知されていたとは言えず、支援の方法によっては、利用者の身体に負担を掛けるものとなっている可能性があった。事業所に対し、職員間の情報・課題共有を十分に行うこと等の指導を行った。

2 障害者虐待防止への周知啓発等の取組状況

(1) 広報あんじょう記事掲載(令和6年3月号)

障害者虐待防止に係る内容の記事を掲載し、周知啓発を図りました。

(2) 障害者に係る関係機関向け虐待防止研修(令和5年10月)

安城市主催による研修を行いました。

(3) 相談窓口職員向け虐待防止・権利擁護研修(令和5年12月)

愛知県主催による研修に職員が参加しました。

(4) 市内事業者向け虐待防止研修(令和6年2月)

基幹相談支援センター主催による研修を行いました。

(5) 広告モニター活用による周知(通年)

庁舎内広告モニター画面で虐待防止を啓発する放送を行っています。

(6) 虐待防止啓発ポスター等の掲示

市障害福祉課窓口及び福祉まつりでの周知啓発ポスターを掲示しました。

3 その他の取組

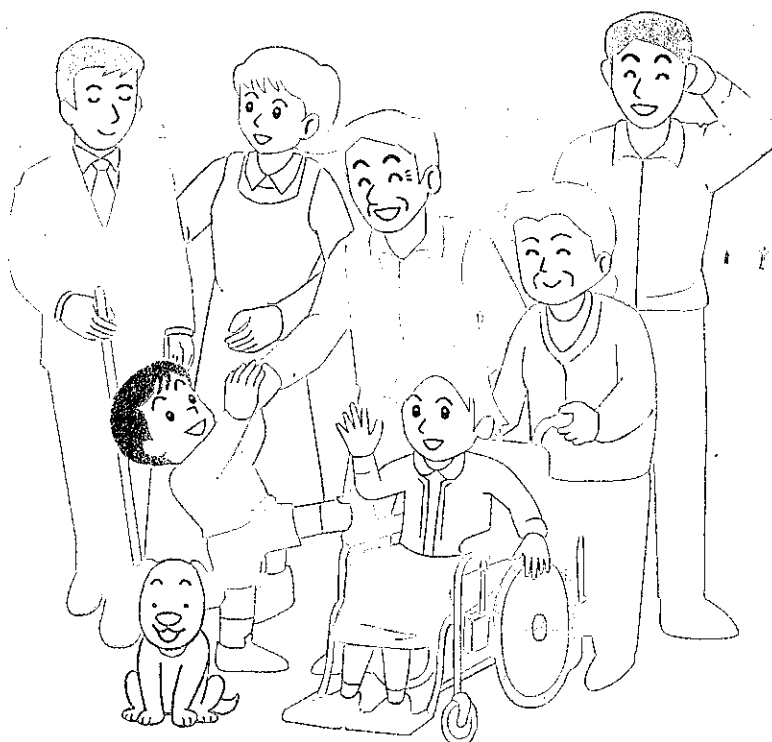
障害者虐待防止の判断に活かすため、けんりようごグループ内で事例や虐待通報後の対応方法について共有及び検討を行いました。

安城市障害者福祉計画

第5次安城市障害者計画・第6期安城市障害福祉計画・第2期安城市障害児福祉計画

みんなの
笑顔が
輝くまち

～みんなしあわせ 安城市～

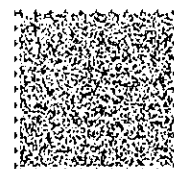


視覚障害のある人が
ご利用いただけるよ
うに「音声コード(ユ
ニボイス)」を付けま
した。専用のアプリを
ダウンロードすると
音声で内容を読み上
げます。



令和3年3月
安城市

つながる。
かなえる。
健幸のまち、**安城**



計画の位置づけ

「第5次安城市障害者計画」は、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「市町村障害者計画」として、本市における障害者施策全般にかかわる理念や基本的な方針、目標を定める計画です。

「第6期安城市障害福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」として、「第2期安城市障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、障害のある人の地域生活や一般就労等の支援に向けて達成すべき目標を定めるとともに、障害福祉サービス、地域生活支援事業、障害児通所支援等の見込量や見込量を確保するための方策を定める計画です。

計画期間

「第5次安城市障害者計画」の計画期間は令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間とします。

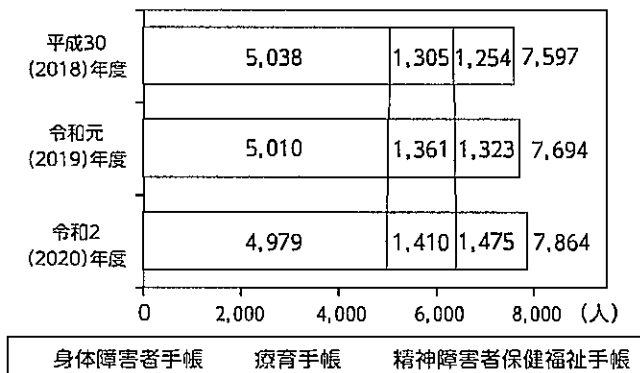
「第6期安城市障害福祉計画」及び「第2期安城市障害児福祉計画」の計画期間は令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間とします。

▽ 今回の改定

和暦(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
西暦(年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
計画期間	第4次安城市障害者計画						第5次安城市障害者計画					
計画内容	第4期安城市障害福祉計画			第5期安城市障害福祉計画 第1期安城市障害児福祉計画			第6期安城市障害福祉計画 第2期安城市障害児福祉計画			次期計画		

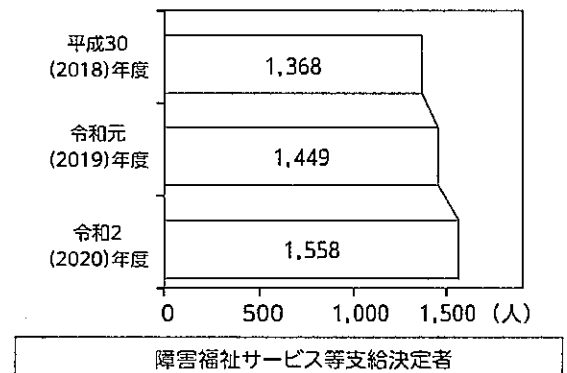
障害者数と福祉サービス等

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳



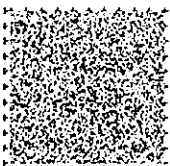
資料:各年度4月1日現在

障害福祉サービス等支給決定者数



資料:各年度4月1日現在

※障害福祉サービスの支給決定者数、障害児通所支援の支給決定者数、地域生活支援事業の個別給付事業(移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴の4事業)の支給決定者数の合計



第5次安城市障害者福祉計画

基本理念

みんなが安心して暮らせるまち

～みんなしあわせ 安城市～

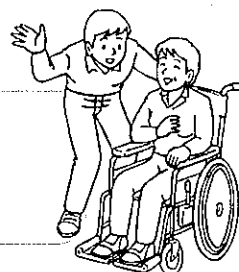
地域全体が障害のある人とその障害特性についての理解を深め（**きんがふか**）、相互に個性の差異と多様性を尊重して人格を認め（**ひとみあひ**）、地域で暮らし続けるために必要な支援や配慮を行いながら（**おさえあひ**）、共に幸せに暮らせる社会の実現を目指します。

基本理念の展開

基本理念を実現するために、計画を貫く視点、重点施策を考慮した7つの施策分野を設定し、それぞれの施策が効果的に展開されるように、地域、行政、事業所、関係団体や関係機関等が一丸となって本計画を推進します。

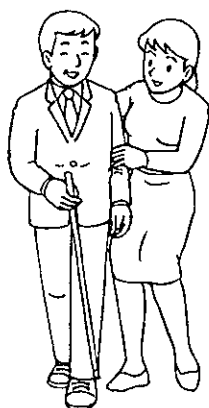
基本理念（市が目指す姿）

障害のある人、障害のない人、ともに安心して暮らせるまちを実現する。



重点施策

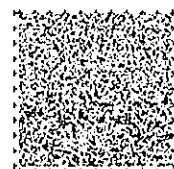
1. 親亡き後を見据えた支援
2. 相談支援の充実
3. 就労支援の充実



1. 生活環境
2. 生活支援
3. 相談・情報提供
4. 療育・教育・子育て
5. 保健・医療
6. 雇用・就労
7. 啓発・広報

計画を貫く視点

障害のある人の尊厳と自立を尊重します
障害特性等に配慮したきめ細かい支援に努めます
「心のバリアフリー」が地域全体に広がるよう
心掛けます

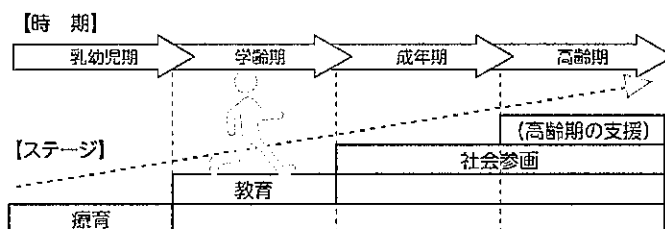


計画を策定する視点

視点1

障害のある人の暮らしのライフステージを支援します

障害のある人がライフステージにより適切な支援を受けられるよう、施策を総合的に展開し、切れ目のない支援を行います。



視点2

障害特性等に配慮したきめ細かい支援に努めます

障害特性等に配慮した施策を展開するとともに、特に、発達障害については、市全体の理解の促進に加え、家族への支援や、福祉・就労・教育・医療分野の取組等を総合的に進めていきます。

視点3

「心のバリアフリー」が地域全体に広がるよう努めます

様々な障害があることについて広報・啓発活動を通した市民への理解の促進を図るとともに、「一人ひとりの命の重さは障害の有無によって少しも変わることはない」という当たり前の価値観が地域全体に行き渡り、その価値観が共有できる「共生社会」を目指す施策・取組を推進します。

重点施策

施策1

障害のある人の暮らしの支援を推進します

障害のある人の人数は年々増加しており、重度化・重複化の傾向もみられる中、高齢化は進み、「親亡き後」、「家族の介護力の低下後」が今後ますます深刻な課題になると思われます。障害のある人が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう様々な施策を総合して支援を展開します。

施策2

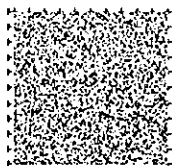
相談支援体制の強化

基幹相談支援センターを中核に、子ども発達支援センターあんステップ、地域生活支援拠点等や、相談支援事業所、相談支援機関等との連携を強化し、切れ目のない相談支援体制の構築に努めます。

施策3

就業支援の充実

障害のある人の働きたいというニーズに対応するため、就労を希望する人への相談支援の充実を図るとともに、障害特性、個々の体調や能力にあわせた就労ができるよう、関係機関と連携した支援体制の構築に努めます。



<主な施策>

市営住宅のバリアフリー化の推進
グループホームの整備促進
障害のある人の住宅改修に対する助成

学校施設等公共施設のバリアフリー化の推進
多目的トイレの設置及び多機能化の推進

地域における交流機会の創出
各種ボランティア等の養成講座の充実

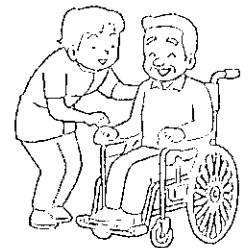
防災の啓発 緊急時の情報伝達
特定福祉避難所の整備 新型コロナウイルス等感染症対策

<主な施策>

障害福祉サービス等事業者間の連携
適正な制度運用とサービスの質の確保
介護保険サービスの利用

各種手当の支給 障害のある人への助成、割引制度
障害のある人の移動のための助成、支援

スポーツ活動の振興
スポーツを通じた交流機会の創出



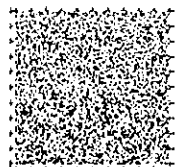
<主な施策>

切れ目のない相談支援
強度行動障害者等への支援

広報あんじょう等による情報提供の充実
安城市版ガイドブック等の作成・配布
声の広報・点訳事業等の実施

手話通訳者の配置 手話通訳者・要約筆記者等の派遣
障害者ICT機器活用講座の実施

虐待等の防止
成年後見制度等の周知・啓発



<主な施策>

子どもの発達や療育に関する相談の充実
療育関係機関等の連携強化
児童発達支援センターの充実



放課後児童クラブへの受入れの推進
保育者への専門的な指導の実施

教育センターの相談支援の充実 インクルーシブ教育・保育
教育関係機関の連携強化 教育相談の充実

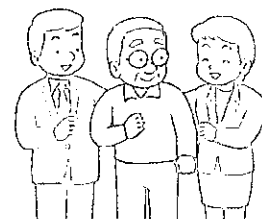
<主な施策>

乳幼児健康診査等の実施と健診後の指導の実施
乳幼児の相談・訪問の実施 こころの健康づくりの推進

自立支援医療の実施
医療費の助成

<主な施策>

障害者雇用促進のための情報発信
多様な就労の支援 テレワーク導入支援



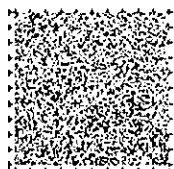
就労支援のネットワーク強化

障害のある人が製作した自主製品の販売・購入拡大

<主な施策>

障害のある人への理解及び差別解消の周知・啓発

幼少期からの交流機会の創出
市職員、教職員の理解促進



第5期介護保険事業計画(第2次補正)第5期介護保険事業計画

第5期介護保険事業計画(第2次補正)第5期介護保険事業計画

(1)施設入所者の地域生活への移行

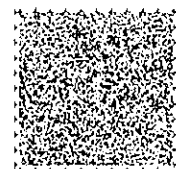
項目	令和元年度実績(人)	令和2年度実績(人)
入所施設から地域生活への移行者数(人)	0	6
施設入所者数の削減見込み(人)	1	2

(2)福祉的就労等から一般就労への移行等

項目	令和元年度実績(人)	令和2年度実績(人)
年間一般就労移行者数(人)	6	8
就労継続支援(A型)	1	2
就労継続支援(B型)	16	21

第5期介護保険事業計画(第2次補正)第5期介護保険事業計画

項目	単位	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度見込み
居宅介護	人/月	164	168	173
	時間/月	2,431	2,491	2,565
重度訪問介護	人/月	7	7	8
	時間/月	700	746	800
同行援護	人/月	20	22	24
	時間/月	262	289	315
行動援護	人/月	15	15	16
	時間/月	149	155	160
生活介護	人/月	360	361	362
	人日/月	7,074	7,093	7,113
自立訓練(機能訓練)	人/月	1	1	1
	人日/月	17	18	20
自立訓練(生活訓練)	人/月	3	3	3
	人日/月	22	22	24
就労移行支援	人/月	37	37	37
	人日/月	774	812	851
就労継続支援A型	人/月	134	136	140
	人日/月	2,590	2,631	2,697
就労継続支援B型	人/月	232	249	267
	人日/月	3,598	3,862	4,141
就労定着支援	人/月	32	35	40
	人日/月	32	35	40
療養介護	人/月	16	17	18
	人日/月	485	515	546
短期入所(福祉型・医療型)	人/月	84	86	88
	人日/月	402	411	421
自立生活援助	人/月	0	0	0
共同生活援助(グループホーム)	人/月	128	137	146
施設入所支援	人/月	84	83	83
計画相談支援	人/月	342	367	409
地域移行支援	人/月	6	7	7
地域定着支援	人/月	32	39	46



障害福祉サービス事業の見込み

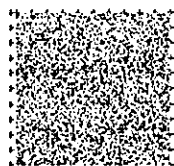
事業名		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
必須事業	手話通訳者設置事業	人	2	2	2
	手話通訳者派遣事業	回/年	419	431	457
	要約筆記者派遣事業	回/年	36	36	36
	移動支援	人/月	210	214	218
		時間/月	1,437	1,450	1,492
	地域生活支援センター	人/年	6,231	6,831	7,390
任意事業	訪問入浴サービス	人/月	21	21	21
		回/月	145	147	149
	日中一時支援	人/月	256	257	258
		回/月	1,402	1,404	1,406

障害児相談支援・障害児相談支援事業の見込み

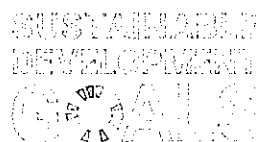
事業名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童発達支援	人/月	113	124	135
	人日/月	1,575	1,767	1,923
医療型児童発達支援	人/月	1	1	1
	人日/月	7	7	7
放課後等デイサービス	人/月	403	428	453
	人日/月	4,335	4,720	4,873
保育所等訪問支援	人/月	2	2	2
	人日/月	4	4	4
居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	1	1
	人日/月	5	5	5
障害児相談支援	人/月	138	145	153

障害福祉サービス等の確保策

- 必要な障害福祉サービス等について、障害福祉サービス等事業者既存事業の拡充を働きかけるなどして確保に努めます。
- 地域住民の障害に対する理解を深め、共生社会の実現につながるよう努めます。また、基幹相談支援センターの機能強化を行うことで、地域の相談支援事業所に対して専門的な指導、助言、研修を実施し、地域の相談支援体制の強化に努めます。
- 児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援については増加していく見込みのため、事業所等と連携して受け入れ体制の構築を行っていきます。



令和3年3月
安城市
福祉部障害福祉課
〒446-8501 安城市桜町18番23号
TEL 0566-71-2225 FAX 0566-74-6789



安城市は持続可能な
社会の実現を
目指しています。